

**第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領**

**1 趣旨**

第3次春日部市総合振興計画策定支援業務について、事業者による業務委託をするにあたり、その事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。契約にあたっては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定による随意契約とする。

**2 業務の概要**

(1) 委託業務名

第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託

(2) 履行期間

契約確定の日から令和10年3月21日まで

ただし、履行期限前に納品の必要がある成果物については第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）にて定める。

(3) 委託業務の内容

仕様書のとおり

(4) 予定価格

25,366,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 支払い条件

検査完了後一括払い（2カ年分一括、前金払い等を行わない）

**3 スケジュール（予定）**

手続等	期間・期限
告示	令和8年5月18日（月）
実施要領等の公表	令和8年5月18日（月）～5月27日（水）
参加意思確認書の提出（電子メール）	令和8年5月27日（水）午後5時15分
質問書の受付（電子メール）	令和8年5月27日（水）午後5時15分
質問への回答（市公式ホームページ）	令和8年6月1日（月）
企画提案書等の提出（電子メール）	令和8年6月8日（月）午後5時15分
1次審査（書類審査）	令和8年6月10日（水）（予定）
1次審査結果通知	令和8年6月15日（月）（予定）
2次審査（プレゼンテーション審査）	令和8年6月19日（金）（予定）

2次審査結果通知	令和8年6月24日（水）（予定）
契約締結・公表	令和8年7月 3日（金）（予定）

#### 4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、春日部市契約規則（平成17年規則第126号）を遵守した上で、次に掲げる要件を全て満たす者とする。なお、複数の者による共同参加は認めない。

- (1) 令和7・8年度入札参加資格者名簿に登載されている者で「その他の業務（集計・調査、企画研究、計画策定業務）」の業種に登録があり、次の要件を全て満たす者であること。
  - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - ② 春日部市契約規則（平成17年規則第126号）第15条の規定により入札の参加資格の排除を受けていない者であること。
  - ③ 告示日以後に、春日部市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（令和3年要綱第36号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
  - ④ 告示日以後に春日部市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成24年要綱第43号）に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
  - ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けているものを除く。
  - ⑥ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けているものを除く。
- (2) 仕様書に定める業務を実施することができること。
- (3) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (4) 過去10年間（平成28年度から令和7年度まで）に、国又は地方公共団体と総合（振興）計画に関する策定支援業務委託契約を締結し、履行した実績があること。
- (5) 配置を予定する技術管理者又は主たる担当技術者のいずれかは、（4）に示した業務への経験を有すること。

#### 5 実施要領等の公表

- (1) 配布期間  
令和8年5月18日（月）から5月27日（水）まで
- (2) 配布場所

(3) 配布する資料

- ① 第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領
- ② 第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準
- ③ 第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託特記仕様書
- ④ 第3次春日部市総合振興計画策定方針
- ⑤ 様式集

(4) 参考資料

- ① 第2次春日部市総合振興計画（基本構想・後期基本計画）（2018～2027）  
参照先：市公式ホームページ>市政情報>施策・計画>総合振興計画
- ② 第2次春日部市総合振興計画 後期基本計画 実施計画及び実施計画改定版  
参照先：市公式ホームページ>市政情報>施策・計画>総合振興計画

## 6 参加意思確認書の提出

(1) 提出書類

第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託プロポーザル参加意思確認書【様式1】

(2) 提出期限

令和8年5月27日（水）午後5時15分まで（必着）

(3) 提出方法

電子メールで提出するとともに、受信確認のための電話をすること。

提出にあたっては、件名及びファイル名について「第3次総合振興計画策定支援業務\_参加意思確認書\_【会社名】」としてください。

(4) 受領確認

提出書類を受領した場合は、事業者あて受領確認メールを送付する。

## 7 質問及び回答

プロポーザルに関する説明会等は開催しない。質問等がある場合は、次により行うものとする。

(1) 提出書類

第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託公募型プロポーザルに関する質問書【様式2】

(2) 提出期限

令和8年5月27日（水）午後5時15分まで（必着）

(3) 提出方法

電子メールで提出するとともに、受信確認のための電話をすること。

提出にあたっては、件名及びファイル名について「第3次総合振興計画策定支援業務\_質問書\_【会社名】」としてください。

(4) 受領確認

提出書類を受領した場合は、事業者あて受領確認メールを送付する。

(5) 質問への回答

令和8年6月1日（月）に市公式ホームページにて回答を公開する。

なお、質問を行った事業者名等は公表しません。

## 8 企画提案書等の提出

仕様書等の内容を踏まえ、以下のとおり提出すること。

(1) 提出書類（次のとおり）

	提出書類
1	第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託プロポーザル参加申込書【様式3】
2	会社概要書（任意様式） ・パンフレット可
3	同種業務実績等調書【様式4】
4	業務実施体制調書【様式5】 ・参加申込書の提出後は、原則として予定担当者の変更は認めない。ただし、予定担当者の死亡、解雇等のやむをえない場合に限り、従前の担当者と同等以上の者であると発注者の了解を得た場合は、担当者の変更を行うことができることとする。
5	予定技術者等の経歴等【様式6】
6	第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託プロポーザル企画提案書（任意様式） ・表紙と目次を含めた20枚以内とする。 ・PDF形式とし、アスペクト比は16：9の横長とする。 <必須項目> ア. 業務実施方針（コンセプト） イ. 業務工程及び技術者動員計画

	<p>ウ. 調査・分析手法</p> <p>エ. 基本構想・基本計画・実施計画の策定支援手法  ※令和8年度施政方針を参考にまちの将来像のキャッチコピーを3案程度提案すること  ※計画のスリム化手法について提案すること</p> <p>オ. 職員研修の内容・手法</p> <p>カ. 春日部市人口ビジョンの構成・策定手法</p> <p>キ. 市民参加により実施する会議の開催形式・テーマ・計画への反映手法</p> <p>ク. 第3期春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び国土強靱化地域計画の一体化に関する提案  ※さらなる合理化、スリム化手法について提案すること</p> <p>ケ. その他計画策定支援に係るアピールポイント・独自性  ※外国人対応について明記すること</p>
7	<p>参考見積書・内訳書（任意様式）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業項目ごとに分けた内訳書を添付すること。</li> <li>・提出後は一切の変更を認めない。</li> <li>・提出された見積書、内訳書の返却はしない。</li> </ul>

(2) 提出期限

令和8年6月8日（月）午後5時15分まで（必着）

(3) 提出方法

電子メールで提出するとともに、受信確認のための電話をすること。

提出にあたっては、件名及びファイル名について「第3次総合振興計画策定支援業務\_企画提案書等\_【会社名】」としてください。

※提出にあたっての留意事項

5MBを超える場合は、ファイルを分割して送付するか事業者が契約するセキュリティが確保されたオンラインストレージを利用すること。ストレージの利用にあたってはパスワードを設定し、パスワードは別メールにて送付すること。

(4) 受領確認

提出書類を受領及び「4 参加資格」の確認を行った後、事業者あて受領確認メールを送付する。

(5) 注意事項

- ① 提出書類に虚偽の記載をした場合、当該プロポーザルを無効とし、以後書類の提出は受付けない。
- ② 提出された書類の提出後の差替え、変更、再提出及び追加は認めない。

- ③ 提出された書類の内容について電話等で問合せをする場合がある。
- ④ 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。

## 9 選定方法

契約予定事業者の選定は、参加資格に該当する者からの公募により、委託業務に係る企画提案書等の提出を受け、内容の審査を行った上で、総合的に最も優れた内容であると認められた者を選定する。

### (1) 1次審査（書類審査）※令和8年6月10日（水）予定

- ① 参加資格及び適格要件を満たしているか否か審査する。

#### 【適格要件】

(ア) 見積額が予定価格以下であること。

(イ) 参加申込書が期限内の提出であること。

- ② 提出された企画提案書及びその他の書類に基づく書類審査を実施する。
- ③ 2次審査を実施する4者を選定する。評価第4位の者が複数いた等の場合は繰り上げとし、2次審査に5者以上進む場合がある。なお、参加者が4者以下の場合、参加資格及び適格要件を満たしていれば2次審査に進むこととする。
- ④ 1次審査の選考結果は、審査後、速やかに電子メールにて通知する。
- ⑤ 1次審査により選定された者には、2次審査（プレゼンテーション審査）実施日時等をお知らせする。

### (2) 2次審査（プレゼンテーション審査）※令和8年6月19日（金）予定

- ① 1次審査において選定された事業者によるプレゼンテーション審査を実施する。なお、参加事業者が1者のみの場合でも、プレゼンテーションによる審査を実施する。
- ② 説明には事前に提出した企画提案書のみを使用し、追加資料の配布は禁止する。
- ③ プレゼンテーションの持ち時間は、提案説明等30分以内、質疑応答15分以内の計45分以内を予定している。
- ④ プレゼンテーションの出席者は4名以内とし、プレゼンテーションは本委託業務に従事する現場責任者、技術管理者又は主たる担当者が行うこと。
- ⑤ スクリーン及びプロジェクターは市が用意する。また、事前に提出された企画提案書のデータを保存したパソコンを市が用意し、事業者はそのパソコンを用いてプレゼンテーションを行う。
- ⑥ 契約予定事業者を1者決定する。決定にあたっては、2次審査出席審査委員の評価合計点が7割を超えていることを条件とし、合計点が最も高かった事業者を契約予定事業者とする。なお、条件を満たす事業者のうち次に評価合計点が高い事

業者を、次点契約予定事業者とする。

⑦ 2次審査の選考結果は、審査後、速やかに電子メールにて通知する。

(3) 審査基準について

「第3次春日部市総合振興計画策定支援業務委託公募型プロポーザル審査基準」のとおり。

(4) その他

審査は非公開とする。また、選考内容及び選考結果に対する異議申立ては一切受けけない。

## 10 契約の締結

(1) 選定結果通知後、契約予定事業者と契約に係る協議を行い、協議が整い次第速やかに当該業務の契約を締結する。ただし、契約予定事業者が参加資格を満たさないと判明した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、次点契約予定事業者と交渉するものとする。

(2) 参加事業者が1者のみの場合でも、審査の結果、適格と判断された場合は契約を締結する。

(3) 契約の締結後は、市公式ホームページにより公表する。

## 11 参加事業者（提案者）の失格

本プロポーザルの参加事業者が下記の要件に該当することが判明した場合、判明した時点で当該事業者を失格とする。

(1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合

(2) 企画提案書に虚偽の記載をした場合

(3) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合

(4) 見積額が予定価格を超えている場合

(5) 2次審査に参加しなかった場合

(6) 選考の公平性を害する行為があった場合

(7) 提案にあたり著しく信義に反する行為等、委員長が失格であると認めた場合

## 12 その他留意事項

(1) 参加意思確認書の提出後に参加を辞退する場合は、令和8年6月8日（月）午後5時15分までに、電子メールにて参加辞退書（任意様式）を政策企画課あて提出すること。

(2) 本プロポーザルに係る資料等の作成、提出及びプレゼンテーション等に関する費用

は、事業者の負担とする。

- (3) 提出された書類等は返却しない。また、提出された書類等は、本プロポーザルの審査以外の目的で使用しない。
- (4) 提出された書類等は、春日部市情報公開条例（平成17年条例第16号）に基づき、公開する場合がある。
- (5) 2次審査の評価合計点については、2次審査結果通知後、参加事業者の当事者にのみ開示する。評価合計点の開示は、政策企画課窓口にて社員証若しくは名刺等で本人確認を行い、2次審査評価表【様式7】の写しを交付することをもって行う。

問合せ・連絡先（事務局）

〒344-8577

埼玉県春日部市中央七丁目2番地1

春日部市総合政策部政策企画課 政策企画担当（担当者：宇賀神・神田・土居）

TEL：048-736-1118（直通）

FAX：048-734-3846

メールアドレス：seisaku@city.kasukabe.lg.jp